

【表紙】**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書**【提出先】** 関東財務局長 殿**【提出日】** 平成26年12月5日提出**【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白川 真**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号**【事務連絡者氏名】** 山部 努

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** 日本物価連動国債ファンド**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成26年12月4日から平成27年12月3日まで）
10兆円を上限とします。**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年12月3日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成26年3月 末日現在）	事業の内容
浜銀TT証券株式会社	3,307	(注1)
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	銀行法に基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000	
株式会社静岡銀行	90,845	
信金中央金庫	490,998	
株式会社第四銀行	32,776	銀行法に基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社福島銀行	18,127	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社北都銀行	11,000	
株式会社北海道銀行	93,524	
株式会社三重銀行	15,295	
株式会社横浜銀行	215,628	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余剰資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

（注3）銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。